

矢板市産業集積プラン

概要版

令和8年3月
矢板市

1. 計画策定の背景

- これまで本市は製造業を中心とした企業立地によって地域経済を支えてきたが、経済環境の変動に伴う事業所の縮小や撤退は、雇用や地域経済に大きな影響を及ぼしてきた。
- 雇用機会の確保や企業立地を通じた地域内経済循環の強化は、市民生活の安定と地域の活力維持に不可欠である。
- 本計画は、本市の強みや課題を踏まえ、急速に変化する社会経済環境に対応しながら、企業が立地しやすい総合的な環境を体系的に整備するための指針として策定するものである。

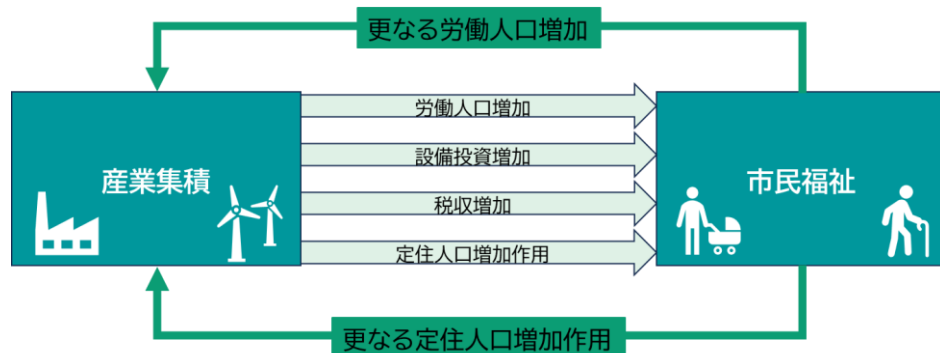
2. 本市の産業集積に係る現状

- 本市は、栃木県の県庁所在地である宇都宮市から北へ約30km、東京圏から約100kmに位置し、JR東北本線、東北自動車道、国道4号が市内を縦貫しており、優れた交通アクセス環境を有する。
- また、南海トラフ地震や首都直下地震など、大規模地震の直接的な影響を受ける可能性は低い。
- その他、電力、通信といった企業立地に必要なインフラ環境が十分に整備されている。特に、全国でも数少ない特別高圧の送電線が交差する立地であり、電力を安定的に供給することが可能である。

3. 産業集積の基本方針

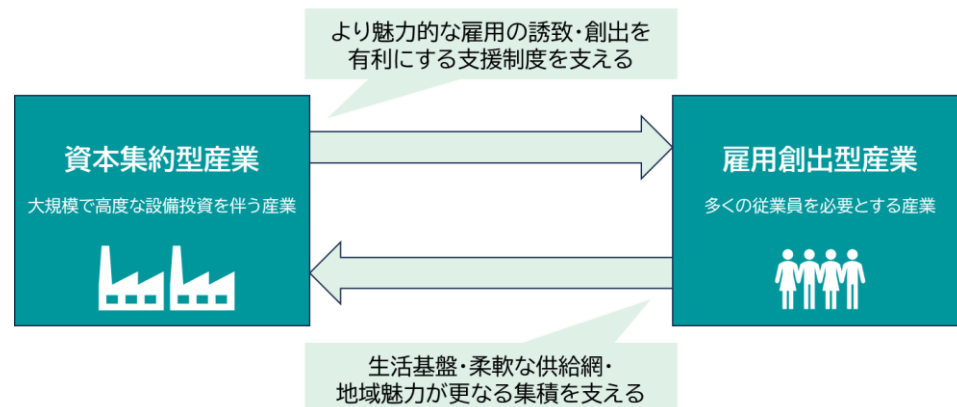
本市の産業集積のあり方

- 利便性の高いインフラ環境の活用
→ 交通、電力、通信などの優れたインフラ環境を活用する。
- “少しでも早く、少しでも多く”の推進姿勢
→ 「より早く成果を生み出す」「より多くの集積効果を引き出す」ことを重視。
- 地域社会と調和した産業集積の形成
→ 産業集積の拡大は、地域住民の暮らしとともに進んでいくものである。
- 社会構造の変化に応じた柔軟な対応
→ 技術革新の進展や産業構造の変化などを適切に捉え、柔軟に対応する。
- 市民福祉への還元を重視した循環の形成
→ 産業集積の成果が地域社会の向上に還元され、さらに産業集積を後押しする。



基本方針

- 本計画における産業集積の推進は、本市総合戦略が掲げる「稼ぐ力の強化」を基軸とし、市民福祉の向上と持続可能な地域経済基盤の構築を目指すものである。
- 本市は、「稼ぐ力の強化」を図るため、大規模な設備投資を伴う資本集約型産業の立地を推進し、市の税収を増大させるとともに、その税収を雇用創出型産業の誘致に投資し、企業立地を推進することで、雇用環境の改善、定住増加、生活基盤の向上を実現する。
- このような資本集約型産業、雇用創出型産業を基軸とした産業全体の集積を進めるとともに、農業法人等をはじめとした地元企業への支援、スタートアップ企業への支援等を実施し、本市地域経済の持続可能性を向上していく。



4. 産業集積の方策

資本集約型産業の意義

- 資本集約型産業とは、データセンターや半導体関連産業など、比較的少人数の雇用で操業しながら、大規模で高度な設備投資を伴う産業である。
- 高額な設備投資により固定資産税等の税収貢献が大きいほか、地域の産業高度化に寄与する。

資本集約型産業の集積方策

- 民間との連携による企業誘致
→ 既存インフラを活用可能な工場跡地に加え、本市安沢地区に指定した地域未来投資促進法における重点促進区域において、民間事業者と連携したデータセンターの誘致に取り組む。
- 産業集積と並行したGXの推進
→ 操業に必要な電力について、特別高圧の送電線を活かした安定供給を図りつつ、再生可能エネルギーの導入促進など、GXの考え方を踏まえた電力供給を促進する。

データセンターによる新たなまちづくり

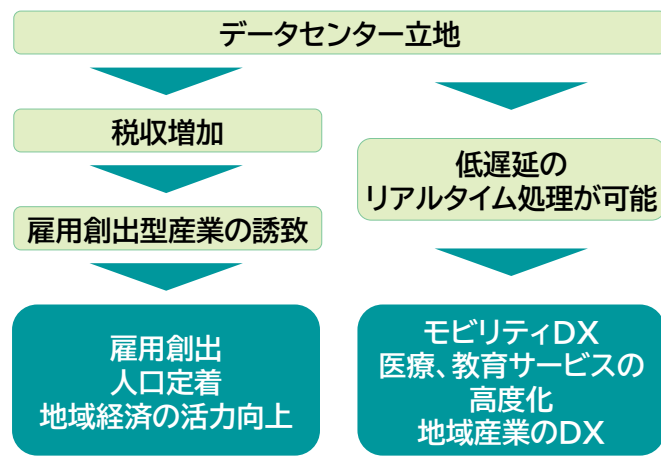
- 本市では、安定した電力供給、自然災害リスクの低さなどの特性を活かし、資本集約型産業の一つであるデータセンターの誘致に取り組んでおり、データセンターの立地を基軸とした新たなまちづくりを構想している。
- データセンターの立地により増加した税収を企業誘致に投資し、雇用創出型産業の立地を促進することで、市内の雇用を創出し、人口の定着、地域経済の活力向上を実現するほか、低遅延のリアルタイム処理が可能となることを活用し、モビリティDXや医療、教育サービスの高度化、物流や農業といった地域産業のDXを促進する。

雇用創出型産業の意義

- 雇用創出型産業とは、製造業や物流、サービス業など、多くの従業員を必要とする産業である。
- 地域への雇用創出や就業機会の拡大により、人口の定着に寄与することで、地域内消費を支え、生活や地域経済の活力向上に重要な役割を果たす。

雇用創出型産業の集積方策

- 誘致・立地受入体制の整備
→ 立地受入体制の整備と誘致活動を一体的に進め、円滑な立地検討を後押しする。
- 操業環境整備・雇用人材支援
→ 企業が安定して操業できるよう、雇用・人材確保や生活環境の充実等の支援を行う。
- 立地企業の定着・成長支援
→ 企業が地域に根付き、さらなる発展や追加投資につながるよう、フォローアップ等の支援を行う。



5. 企業立地推進エリア

地域未来投資促進法における重点促進区域

- 特別高圧送電線が交差するなど、電力供給面において優位性を有するエリアである、本市安沢地区の約48haを地域未来投資促進法における重点促進区域として指定しており、電力や通信インフラを重視するデータセンターといった資本集約型産業の立地が想定される。

重点的に企業立地を推進するエリア

- 市内に立地する既存工業団地や工場跡地およびその周辺エリアについては、これまでに形成されてきた産業集積やインフラを活かし、引き続き企業立地の受け皿として位置付ける。
- 東北自動車道矢板インターチェンジや矢板北スマートインターチェンジの周辺エリアについては、交通利便性を重視する企業の立地を想定し、周辺土地利用との調和に配慮しながら、企業立地の受け入れを進める。

民間開発や既存ストックを活用したエリア

- 工場跡地や未利用地を活用した企業立地や、既存建築物の利活用や用途転換による立地、民間主導による土地開発や再整備との連携を行い、用地確保に要する時間やコストの抑制を図るとともに、企業ニーズに応じた柔軟かつ迅速な立地対応を可能としていく。

企業ニーズに応じて新たに開発するエリア

- 国道4号矢板大田原バイパス及び、矢板北スマートインターチェンジと国道4号を結ぶ矢板北バイパス（仮称・整備計画）の両幹線道路を今後の土地利用の基軸とし、本市が主導して用地確保・産業用地開発を進める。

6. 矢板市の将来像

産業構造の転換による新たなまちづくり

- データセンターの立地により、周辺地域における低遅延のリアルタイム処理が可能となることを活用し、自動運転の導入をはじめとしたモビリティDX、医療、教育サービスの高度化、物流や農業といった地域産業のDXなどを進め、生活UXの改善と産業DXの加速化を推進する。
- データセンターなどの先端産業が市内に立地することにより、人材の育成や流入等が進み、高度人材が市内に集積する。その結果、これらの高度人材を求めた先端産業の立地がさらに促進されるという好循環を実現する。

人口の定着による矢板経済圏の再興

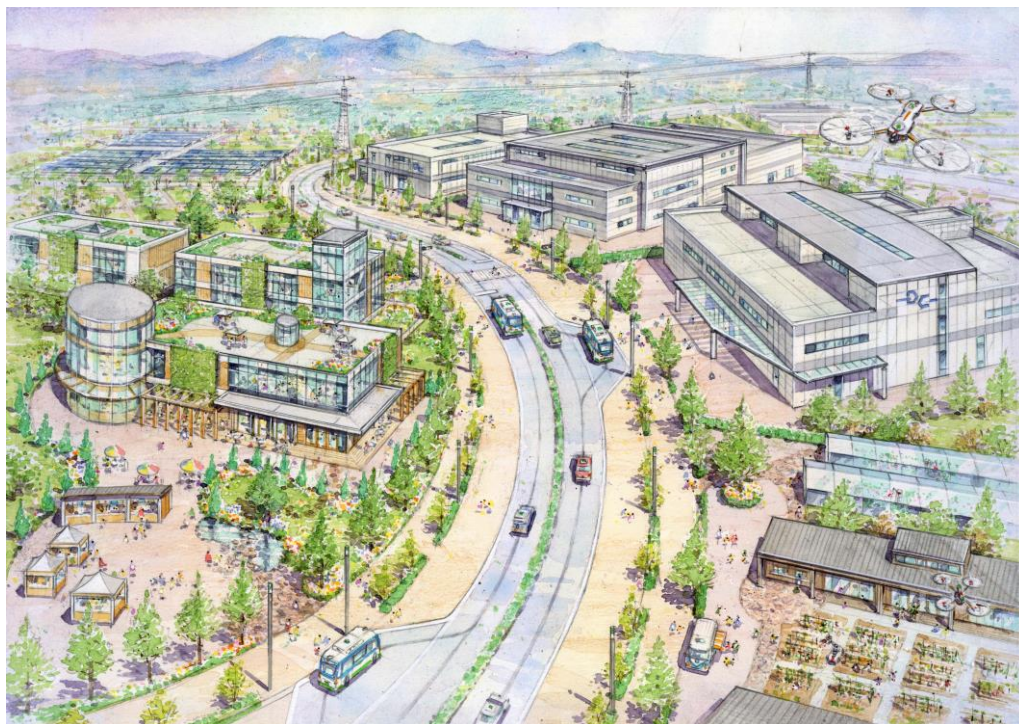
- 新たなまちづくり、市民福祉の充実、雇用環境の改善により、若者や子育て世代をはじめとする多様な人々に「選ばれるまち」となり、人口の定着を図る。
- 人口の定着により、本市における消費活動が活発化し、サービス業や飲食業の発展にも寄与することで、矢板経済圏の再興を目指す。

税収増加による市民福祉の充実

- 資本集約型産業の立地により増加した固定資産税等の税収を、働きやすく子育てしやすい環境の整備、包摂的な社会の実現、地域コミュニティの活性化や多世代交流といった地域福祉の環境整備に大胆に投資し、その充実を図る。

多様な企業の立地による雇用環境の改善

- 新たな雇用創出型産業の立地により、多様な雇用を創出することで雇用環境を改善する。人口流出の抑制、定住促進を図り、地域経済の活力向上に寄与する。



矢板市産業集積プラン
令和8年3月

発行 矢板市経済部商工観光課
〒329-2192 栃木県矢板市本町5番4号
TEL 0287-43-6211
Eメール syoukou@city.yaita.tochigi.jp